

子どもの任意予防接種

子どもの任意予防接種の対象疾患としてはおたふくかぜ（流行性耳下腺炎）、水痘（みずぼうそう）、インフルエンザなどが一般的です。また最近になり、b型インフルエンザ菌（**Hib**）、肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種も始まりました。いずれの予防接種も有料であり、中には複数回接種が必要なものもありますが、費用や手間をかけるだけの価値があります。

例えば、おたふくかぜや水痘などは「軽い病気なので自然にかかればよい」と思われがちですが、実は重症になって入院するお子さんも少なくありません。難聴などの後遺症が残ることもあります。そのほかの病気でも、費用負担や副反応のことが心配で接種をためらう人もいるとは思いますが、実際に病気にかかるとお子さんの身体的苦痛は大変なものです。お父さん、お母さんは看病で仕事や家事に大きな影響が出ますし、その負担は並大抵なものではありません。また、**Hib** ワクチンや肺炎球菌ワクチンはお子さんの命を髄膜炎などの致命的な病気から守ってくれます。

予防接種は自動車保険のようなもので、定期予防接種が最低限の義務である自賠責保険なら、任意予防接種は個人で保証を上乗せする任意自動車保険の役割をしています。任意保険に入らずに自動車を運転する人はほとんどいないと思います。同じように、お子さんの健康のために任意予防接種を受けておくことは大きな安心になります。しかも、保険は事故が起きてから使うものですが、予防接種はわたしたちが気づかないうちに、病気を未然に防いでくれるのです。そう考えると任意の予防接種も積極的に受けたくありませんか。

任意予防接種は、各医療機関で個別に接種できます。ぜひお問い合わせください。

（このコラムは市立病院 病院総務課 電話（260）0111 が担当しています。）